

八重山平和祈念館における新型コロナウイルス感染症等の感染症に関する感染対策等の対応方針について(令和5年5月3日～)

令和5年5月2日

八重山平和祈念館

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第2類から第5類(季節性インフルエンザと同等)に位置づけが変更されることとなったことを受け、当館では、下記のとおり対応することとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5(2023)年5月3日～

●入館時のマスクの着用について(令和5年5月3日～)

(1) 国の「マスク着用の考え方の見直し等について」に基づき、令和5年5月3日以降の館内(職員を含む)におけるマスクの着用は、個人の判断に委ねることとします。

(2) 発熱等の症状のある方は、日を改めてご来館を検討いただくか、適宜、マスク着用のご判断をいただき、周囲との距離を保つなどの配慮にご協力をお願いします。

●手指消毒及び換気等について(令和5年5月3日～)

(1) 館内では、タッチパネル等の機器や証言本など、多くの観覧者が直接触れる箇所があることから、引き続き館内の各所に手指消毒用アルコールを設置いたします。

(2) 混雑時など換気のため、必要に応じ常設展示室及び第二展示室の出入り口及び窓を開放した状態でのご利用をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

●常設展示室における入室制限の解除について(令和5年5月8日～*1)

(1) 感染症対策にかかる展示室の入室制限は行いませんが、観覧導線の確保、混雑による来場者の怪我又は資料破損等の事故防止の観点から、観覧者が多数とな

った場合は、やむを得ず入室までお時間をいただくことがございますので、時間に余裕を持ってご来館ください。

(2) ご観覧予定者の把握や館内での混雑回避のため、10名以上の団体でのご観覧については、事前予約をお願いしております。なお、別団体の予約等により観覧者が多数となる場合は、来館の日程や時間をご調整させていただくことがございます。ご協力をお願いいたします。

*1 令和5年5月3日～7日の間の入室制限については、令和5年3月9日付け対処方針を参照。